慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	現代日本語における助詞「なり」の多義性の考察
Sub Title	Etude de la polysémie de la particule nari en japonais contemporain
Author	芦野, 文武(Ashino, Fumitake)
Publisher	慶應義塾大学藝文学会
Publication year	2017
Jtitle	藝文研究 (The geibun-kenkyu : journal of arts and letters). Vol.112, (2017. 6) ,p.138 (109)- 150 (97)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00072643-01120001-0138

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

現代日本語における助詞「なり」の多義性の考察

芦野　文武

1. はじめに

本稿は現代日本語の「なり」の意味的考察である.「なり」は様々な意味・用法を持つ多義語であり, 先行研究や辞書の記述を総合するとおよそ次の6つを区別できる[i]. (1) − (3)では,「なり」は助詞として機能する.（(1)と(2)は「接続助詞」, (3)は「並列助詞」[ii]）.

(1)　［同時性・連続］　床に就くなり, いびきをかき始めた.

(2)　［不変化・付帯状況］　今朝出て行ったなり, 帰って来ない.

(3)　［選択的列挙］　太郎になり, 花子になり相談しなさい.

次の(4) − (6)は接尾語的に用いられる.

(4)　［相応］　太郎は太郎なりに頑張っている.

(5)　［従属］　太郎は花子の言いなりだ.

(6)　［形状］　弓なりになる

現在までのところ,「なり」の個々の用法に関する比較的詳しい先行研究は複数存在するが, 用法の間の関係を明らかにしようとする研究は筆者の知る限り存在しない.

本稿は,「なり」の多義性を統一的に記述できるような仮説を提案することを目的とする[iii]. 分析対象は(1) − (3)までの助詞の機能を持つ「なり」に限られるが, それ以外の用法に対しても適用できるような仮説の構築を目指す.

2.「なり」の仮説

「なり」の前に来る要素をX，後続する要素をYとし，「XなりY」の形式を考察する．以下が，「なり」の仮説である．

「なり」は，Yに自立性がなく，その実現がXの実現に制御されるような関係づけを行う．

・Yの「非自立性」は，YがXとの関係の中でのみ（Xに依存してのみ）ステータスを与えられることを意味する．
・本稿で扱う「なり」の3用法のそれぞれの意味は，「YがXに制御される（YがXに依存する）」という関係づけの違いに従って説明できる．

以下では，「なり」の助詞としての3つの用法を順番に扱い，それぞれの用法において，この仮説がどのように解釈されるかを検討し，先行研究などで指摘されているそれぞれの用法についての特徴や制約を明らかにすることを試みる．

3.「なり」の意味の分析

3.1.「2つの出来事の時間的同時性・連続性」

この用法は，『大辞泉』では「ある動作・作用が終わったと同時に，他の動作・作用が行われる意」と記述されている．

(7) 父は家に帰ってくるなり，私を呼びつけた．（日本語記述文法研究会 2008：214. 以下「日文研」と略記）

(8) 席に座るなり，鈴木は同僚の悪口を言いはじめた．(*Ibid*.)

(9) 妻は私の顔を見るなり泣き出した．（Makino & Tsutsui 2008 : 356. 以下「M. & T.」と略記）

(10) 立つなり{めまい / 吐き気 / 腰の痛み}に襲われた．（泉原 2007：220）

例えば(7)は，X（家に帰ってくる）が終わったと同時に，Y（私を呼びつける）が生起したことを記述しており，2つの出来事の同時性が強調されているようにみえる．実際，次の例に見られるように，XとYの間に一定の長さをもつ期間の表現を挿入すると，発話のすわりが悪くなる．

(7') 父は家に帰ってくるなり, {すぐに / ただちに / ??数時間後に}私を呼びつけた.

しかし,「なり」がXとYの間の時間的同時性・連続性を表すとしても, 同時性・連続性が表されていればすべての文脈で「なり」が使えるわけではない. 以下,「なり」の当該用法の生起条件および特徴を本稿の仮説に基づいて考察する.

3.1.1.「なり」の生起条件

2. において,「なり」は「Yに自立性がなく, その実現がXの実現に制御されるような関係づけを行う」という仮説を立てた.「なり」が表す, 同時性・連続性はこの仮説に基づくとどのように説明できるのだろうか? まず重要な点は, Xにあたる動詞の形態がル形であるということである[iv]. 動詞のル形はしばしば未完了のアスペクトを表すと分析されるが, 本稿では, むしろ, 出来事が安定化されていない状態を表すと考える（つまり, Xが生起すること自体に焦点があたり, それが完了したかどうかは重要ではない[v]).

他方, Yにあたる動詞はタ形をとるのが一般的である（cf. 上記の例文[vi]). Yには自立性がなく, その実現はXのそれに依存することを見た. これは, Xが生起すると, Xがいまだ安定化されていない状態の中でYが生起する, と解釈できる. このことが2つの出来事の同時性・連続性の解釈を与えると考えられる. 別の言い方をすれば,「なり」は2つのそれぞれ自立した出来事を単に結びつけることによってこの解釈を生み出すのではなく, Yが表す出来事がXが表すそれによって「引きおこされる」(cf. Yは自立性がない)ことからそのような意味を構築するのである. このように考えると, 当該用法における「なり」のいくつかの意味効果が説明できると思われる.

まず,「なり」は, YがXによって惹起される状況を表すため, それをYの側から考えれば, Yが恰も実現を待っていたかのような解釈を与えることができる.

(11)　先生が教室を出ていくなり, 学生は騒ぎはじめた.（日文研 2008：215）

この例文では, 学生がしゃべりたくてたまらない状態が, 教師が教室を出ることを契機として, 現実のものとなったと解釈できる[vii]. 同様に(7)では, 父が爆発しそうな怒りをこらえていた様子, (9)では, 彼女が泣きたいのを我慢していた状態が, Xが引き金になって現働化したと言える.

また,「なり」は, XとYが表す出来事の連続を, まるで2つの出来事が不可避的

に連鎖しているかのように提示することができる.

(12)　ドアが開くなり, 血まみれの男が倒れ込み, 事務所は一瞬にしてパニック状態になった.（泉原 2007：220）

(13)　雪は降り出すなり, 猛吹雪に変わった.

これらの例は, 恰も１つの出来事それ自体が別の出来事を引き起こしているような解釈を与える.

3.1.2.「なり」と命令形

Makino & Tsutsui (2008) はYにあたる動詞が命令形の場合,「なり」が使用できないことを指摘している.

(14) オフィスに{*着くなり／着いたらすぐ}, 電話をください. (M. & T. 2008 : 357)

筆者らによれば, この制約は, 従属節内のXにあたる動詞が過去形と解釈されるため, 主節のYは命令や要求を含む未来の出来事は表せないという理由から説明されるという.

しかし, 本稿の仮説に基づくと次のような説明が可能である. Yに対応する動詞の命令形は, Yが表す出来事が生起するか否かに関して中立である. つまり, 対話者は話者の依頼に従って実際電話することもできるし, それを拒否することもできる. それは, Yが生起するか否かは対話者に決定権があり, Yの生起はXに依存しないことを意味する. このことと, Yの生起がXに依存するという「なり」の仮説の間で矛盾が起きるため, 制約が生じると説明できる.

3.1.3.　主体の意志

日本語記述文法研究会（2008）は, XとYが「話し手の意志的な動きである場合」は「なり」に制約があることを指摘している.

(15)　＊今日は家に帰るなり, 宿題を始める.（日文研 2008：215）

筆者らはこの制約を,「なり」が現れる文の主節には「過去の事実を述べる平叙文がふさわしく, 未来の事態は現れない」と説明するが, むしろ, 制約は, Y（宿題を始める）が主体の意志を前提とする行為であることから来ており, この点がYの非自立性という「なり」が使われるための条件と矛盾すると説明することができる. 次の例文では, 主節（＝Y）が未来の事態を表しているが,「なり」は使

用できると思われる.

(16)　試験が明日なので, 今日は家に帰るなりただちに勉強にとりかからなければならない.

ここで「なり」が可能であるのは,「とりかからなければならない」が, 文頭の「試験が明日なので」と相俟って, Y（勉強にとりかかる）が, いわば「選択の余地のない」事態として解釈されるため, その意味で, 主体の意志に左右されずYが実現することを予期させるためだと考えることができる. 次の文も同様の分析が可能である.

(17)　あまりに暑かったので, 家に帰るなり, 一気にビールを飲んだ. (*Ibid*.)

このような例について, 日文研（2003：215）は「複文全体が何らかの程度のいちじるしい原因による, 2つの動作の継続を強調するような場合は, 従属節も主節も話し手自身の意志的な動きを表すことができる」としている. しかし, この例も前の例と同様, Y（ビールを飲む）という本来は主体的であるはずの行為が, ビールを飲まずにはいられないような状況(Y)と解釈され, それがXが引き金となって現働化すると考えることができるのではないだろうか.

「なり」は, Yにあたる動詞で表される事態が, ア・プリオリには主体のコントロールを逃れるような場合も使われる[viii].

(18)（＝(10)）　立つなり｛めまい／吐き気／腰の痛み｝に襲われた.（泉原 2007：220）

(19)　山本さんを見るなり, 私は恋に落ちてしまった.（日文研 2008：214）

3.1.4.「なり」とテイル形

この節の最後に, Xにあたる動詞がテイル形だと「なり」に制約があることを指摘しておこう.

(20)　＊本を読んでいるなり, 突然電話が鳴った.

この発話におけるテイル形は継続相を表すと考えられる. 継続相はXにあたる「読む」という行為をその展開において捉えるため, Xがいつ生起したかどうかが不明である. 従って, XがYを引き起こす契機となるような出来事として解釈されない, そこから制約が生ずる. ちなみに, XをYという事態が起こる枠組みと規定できる「と」はテイル形と共起可能である[ix].

(21)　本を読んでいると, 突然電話が鳴った.

3.2.「不変化・付帯状況」

次のような例文では,「XなりY」の形式は「不変化」や「付帯状況」の意味をもつとされる.

(22)　彼は椅子に腰掛けたなり, ずっと黙っていた. (M. & T. 2008 : 580)

(23)　腰をよじったなりの姿勢で長時間座っていたので, 立てないほど腰が痛くなった.（*Ibid*.）

(24)　エリサは『源氏物語』を買ったなり, 一ページも読まず, 本棚に置きっぱなしだった. (*Ibid*.)

(25)　野党の反対で議論は宙に浮いたなり, 再開の目処は立っていない. (泉原 2007：220)

日文研（2008：248）は,「なり」や「まま」などの語が表す「付帯状況」を,「主節の事態が成立するときに同時に付随的に成立している同じ主体の状態・状況を表す」と定義する. しかし,「なり」の当該用法の特徴は, 期待される主節の事態が生起しないことを表す点である. 例えば, (24)の,「『源氏物語』を買う」は,『源氏物語』は書物として本来は読まれるべき対象であるので, 購入後の読書が期待されるが, 読まれない. (25)の「議論が宙に浮く」は, 議論が中断されたことを表し, 当然, 再開が期待されるが, 再開の目処は立っていない. さらに, 次の会話文では, Xが生起したあと期待される事態（「言おうとしていたことを最後まで言うこと」）が生起しないため, 対話者が話者に催促している状況が表されている.

(26)「美佐江さん, こんなことを言ったら, 怒らせちゃうと思うけど…」ケンタはそう言ったなり, 言いよどんでしまう.「なぁに, ケンタさん. ちゃんと最後まで言ってよぉ」 美佐江は顔を上げ, ケンタを見つめる. (google)

逆に, 次の例のように, 期待される事態が生起すると「なり」は使用できない

(24')　＊エリサは『源氏物語』を買ったなり, 3日で全部読んでしまった.

(25')　＊野党の反対で議論は宙に浮いたなり, 2日後に再開した.

以下,「なり」の仮説が,「期待される事態の不生起」の解釈をどのように生み出すのかを考察する.

3.2.1.「なり」の生起条件

まず, この用法において, Xにあたる動詞がタ形であることが重要である. ここでは, タ形がXで表される事態の結果状態を表すと考える. さきほど見たように,

Xで表される事態は, その続きを期待させる. この意味で, Xが表す事態は結果状態であると同時にそれが今だ安定しない状態であると捉えられる.

他方Yは, Xを安定化させるような事態であることが期待される. しかし,「なり」が, 自立性がないYをXが制御するような関係づけを行うため, 結果として, YはXを安定化させるような自立した事態として解釈されえず, Xに従属した事態と解釈される. それは, いわば, Xの結果状態から「抜け出す」ことができない事態である.

前節では,「なり」の「同時性・連続性」用法においては, Xがル形で表され, YはXによって「引き起こされる」出来事を表すことを見た（XはYが起こる契機). それに対して, Xがタ形で表される場合は, YはXの「延長」, つまり, Xをいわば「引きずる」出来事として考えられるため, 不変化を表すと言える.

3.2.2.「まま」との比較

以上の「なり」の分析をふまえて, ここでは同じく「付帯状況」を表すとされる「まま」との比較をごく簡単に行う. 日本記述文法研究会（2003：250）は後者を「従属節の動作の結果が残っている状況で, 主節の事態が起こることを表す」と定義する. すでに見たように「なり」においては, 実現が期待される事態が実現しないことが特徴である. 以下相違点を考える.

次の例では, どちらの語を使うかによってYの解釈が異なるように思われる.

(27)　彼は椅子に腰掛けた{なり / まま}, ずっと黙っていた.

「まま」は，Y（黙っている）という事態を，X（椅子に腰掛けた）という動作の結果が残った状態として解釈するが，出来事として焦点があたっているのはあくまでもYのほうである．つまり，Yがどのような状況(X)で実現したかを記述した文である．それに対して,「なり」は，Yをそれ自体，独立した事態として捉えているのではなく（cf.Yは自立性がない），Xが変わらないということを表現するための補助的な手段として解釈させているようにみえる．すなわち，出来事として焦点があたっているのはあくまでXである.「なり」を使った文では，Xという出来事のみが生起したような印象を与えるのはYが非自立的要素として周辺化されたためだと考えられる.

次の例文では, どちらの語を使うかによってX（腕を組む）の解釈も変わるように思われる.

(28)　彼は腕を組んだ{なり / まま} 黙って何か考え続けていた.

この例文では,「まま」が使われるとXが単なる身体の動き（腕を組んでいない状態から組んだ状態への移行）と解釈されるのに対して,「なり」が使われると, 同じ表現が, 身体の動きに加えて「考え込んでしまう」という意味に解釈されると思われる. すると, Y（黙って何か考えつづける）は, 単にXが変化しない状態と解釈されることになる.

3.3.「選択的列挙」

最後に,「XなりY」という形式において,「なり」が選択肢として解釈されるケースを考える.

(29)　文法が分からなかったら, 私なり, 鈴木先生なりに質問しなさい.（M. & T. 1995 : 223)

(30)　汚れた時は水なりアルコールなりで拭いてください.（中俣 2015：124）

(31)　散歩するなり, 泳ぐなり, 何か運動をした方がいいですよ.（M. & T. 1995 : 224）

(32)　両親なり親友なりに会って, ゆっくり話したいんです. (*Ibid.*)

森山（1995：143－144）は, これらの「なり」の用法を「選択候補的な並列」と呼び, 同類の機能を持つ「とか」と比較し, 後者が「どちらかと言えば話し手が選択の候補を指定するような文脈で使えるのに対して,「なり」はそうではないような文脈のほうがふさわしいようである」として, 次の対比を例に出している.

(33)　勝手に, 出ていく{なり /* とか}, 消える{なり /* とか}しろ.

(34)　あんなやつなんか, 怪我をする{なり / ?? とか}野垂れ死にする{なり / ?? とか}したらいいんだ.

森山はこの制約の違いについて,「話し手が放任するような文脈」がある場合,「なり」のほうが適当であると述べている. この点に関してはのちに再び取り上げる. 以下, この「なり」の用法が, 本稿の仮説の枠組みでどのように説明されうるかを考える.

3.3.1.「なり」の生起条件

まずは, この用法におけるXとYのそれぞれの特性を考えることから始めたい. 通常, Xには名詞か動詞が, Yには動詞が来る.

Yに対応する動詞は, 話者の対話者に対する命令または助言（cf. (29) − (31)）や, 話者の願望（cf. (32)）などを表していることが観察される. これらの意味の間には, 話者が, まだ実現されていない行為・事態の実現を意図・期待するという共通点が認められる.

他方, XはYの実現のために必要な行動の選択肢と解釈され, 基本的には選択肢の数には制限がないと考えられる（これを$X(x_1, x_2...x_n)$と表記する）.

場合によっては, 以下の例文のように選択肢が1つしか明示されないこともあるが, この場合も他の明示化されていない選択肢があると考えられる.

(35)　床屋に行くなりして, もっと髪をきちんとしたらどうですか？（M. & T. 1995：225）

次に, Xの解釈に注目すると, 多くの場合, 話者（または対話者）にとって何らかの「好ましくない状況」が与えられ, それを解消するための行為の手段として持ち出されるような選択肢である. 別の言い方をすると, 発話状況において, 話者または対話者にとっての「あるべき状況」「理想とする状況」に何かが「欠如」しており, その欠如を埋め合わせることができるような選択肢を「なり」が提示するということである. 例えば(29)では「文法が分からない」状況, (31)では対話者が「運動をしていない」状況, (32)では, 例えば, 多忙などが原因で, 発話者が友人や家族と会うこともままならないような状況にいることが想定できる. (35)では文の主節から好ましくない状況が察せられる. 次の(36)では,「好ましくない状況」よりもむしろ, 話者が対話者の無事を「心配する」状況が想定でき, 発話時点では, 対話者が予定通りパリに着いたかどうかについての情報が「欠如」していると言える.

(36)　パリに着いたら, メールなり, 電話なりで必ず連絡してね.

また, 選択肢x_1とx_2の関係についても重要な点がある. それは, x_1とx_2のどちらも, 等しく選択される可能性があるということである. その意味で, x_1とx_2はYが実現するために必要な選択肢として非差異化されている. 逆に言えば, 好ましくない状況が解消されさえすれば（欠如が埋まりさえすれば）, x_1が選択されようが, x_2が選択されようが重要ではないということである. このことは, 節の冒頭で見た,「なり」が「話し手が放任する」ような文脈で現れる傾向（cf. 森山 1995）と関連付けることができると思われる. ただし,（33）,（34）では, 話者が対話者にXを「自由に」選択をさせているという意味で「放任」しているのではなく,

対話者との関係を断つこと（これが話者が期待する状況である）を可能にするならば相手がどうしようが，どうなろうが（x_1なりx_2なり）構わないという，「無関心」の意味での「放任」であると考えられる．

以上をふまえると，当該の「なり」は，話者または対話者の行為(Y)の実現が，好ましくない状況を解消するための手段として非差異化された選択肢（$X(x_1, x_2 \ldots x_n)$）に依存している，と解釈できる．

3.3.2. 「なり」と過去の事態

当該用法の「なり」には，過去形との共起に関して制約がある．中俣は「選択肢の並列という機能からか，過去の特定時に起きた事態を報告する文では使いにくい」としている．

(37)　＊困ったので，昨日，佐藤なり鈴木なりに相談した．（中俣 2015：124）

この説明は正しいと思われる．本稿の仮説に照らして言い換えると，「昨日」が出来事を特定時に位置付けるため，非差異化して捉えられるはずのx_1とx_2のどちらか一つが選択されることになってしまうからである．しかし，過去であっても，次のような文では「なり」は可能である．

(38)　私は漢字の読み方が分からない時は，先生なり日本人なりに聞くようにした．(M. & T. 2008 : 225)

「なり」が可能なのは，この文が過去の習慣に言及しているためであると考えられる．つまり，Y で表される出来事が繰り返されることにより複数化され，いつ誰に聞いたのかを特定することが重要でなくなるのである．従って，x_1 と x_2 が非差異化されたまま保たれることになる．

また，次のように，話者が過去の出来事に対して後悔の念を表すような文でも「なり」は可能である．

(39)　困っていたのだから，昨日，佐藤なり鈴木なりに相談すればよかった．

この文で「なり」が可能なのは，たとえ過去の特定時に言及しているとしても，それは実現しなかった出来事についてであり，x_1とx_2が差異化されないからである．

3.3.3.「なり」が選択肢以外の並列を表す場合

中俣（2015：125）は，「なり」が静的記述文で，モノを並列する例をとりあげ，

並列されるモノが同じカテゴリに属するか否かによって「なり」の許容度に差が出るとしている. そして, 例文, (40)は「トロフィー」と「ラケット」が属するカテゴリが異なるため, 同じカテゴリに属するモノを並列した(41)に比べ容認度が低いとしている.

(40)　?部屋にはトロフィーなりラケットなりが飾られている.

(41)　部屋にはトロフィーなりメダルなりが飾られている.

ただ, (41)が(40)に比べて許容度が高いとは言い難く, 直観的には両者とも同じように奇妙に見える. しかし, 次のような文では「なり」の使用に問題がないと思われる.

(42)　有名なテニスプレイヤーの部屋にはふつうトロフィーなり{メダルなり / ラケットなり}が飾られているものだ.

(43)　有名なテニスプレイヤーの部屋にはふつうトロフィーなり{メダルなり / ラケットなり}が飾られていてもいいような気がするが, この人の部屋には何もない.

これらの文では, 有名なテニスプレーヤーの部屋に飾られているものが想定され, トロフィーや, メダルや, ラケットがそれにふさわしいものとしての集合として提示されている. 本稿の仮説で言えば, Xは, Y（飾られている）という状態が満たされるのに必要なモノの集合である.

また, (42)では「ものだ」という一般性を表すモダリティが重要である. というのも, 一般性は出来事を特性の時空間に定位しないため, それによりx_1とx_2が非差異化された状態を保たれるからである. (43)では話者の仮想が示されていることにより, それが保たれると考えられる.

4. 結語

本稿では, 現代日本語における多義語「なり」の意味的同一性を仮説の形で提出し, これに基づき, 「なり」が助詞として機能する3つのケースを分析した. 「なり」の仮説を, 「Yに自立性がなく, その実現がXの実現に制御されるような関係づけを行う」とし, この仮説により, 1. 「同時性・連続性」, 2. 「付帯状況・不変化」, 3. 「選択的列挙」という一見するとお互い関係がないように思われる複数の意味を, 1つの原則で説明できる可能性を示した[x].

注

i　現代日本語の助詞「なり」は, 古典日本語の「断定」を表す助動詞「なり」から転じたものとされるが, (1)の「同時性・連続性」と(2)「不変化」の用法は,「形・ようす」を表す意味の名詞「なり」から転じたという説もある. この名詞の「なり」は, 動詞「成る」の連用形であるとされる（cf.『大辞泉』). 同辞書では, (4) − (6)も名詞「なり」に分類されている. なお, 周知のように古典日本語の「なり」は活用語の終止形に接続すると「伝聞推定」, 連体形に接続すると「断定」の意味を表すが（cf. 男もすなる日記といふものを女もしてみむとてするなり『土佐日記』), この二つの「なり」が同一のものであるのか, それとも同音異義語であるのかについては見解が分かれる. cf. 北原（2014).

ii　『大辞泉』は,「彼になり相談したらいい」,「電話なりしてください」のような例文を「副助詞」という独立したカテゴリに含め,「それ以外にも適当なものがあるという気持ちを含めて, ある事柄を例示的に示す意を表す」という注釈をつけているが, 本稿では, 機能が類似する(3)の「並列助詞」と同列に扱う.

iii　このような多義語の意味を統一的な仮説を用いて説明しようとする立場についてはCulioli (1990)などを参照. 本稿では, プロトタイプ理論に見られるような, 中心的な意味から出発してそれ以外の意味を記述する方法を取らない. この点では,「なり」の3つの意味の間に中心 —— 周辺のヒエラルキーを設けず, それぞれの意味が, 意味的同一性の特殊な表れであるという限りにおいて同等であると考える.

iv　というのも, Xにあたる動詞がタ形を取ると, 次のセクションで扱う,「不変化」の解釈を受けるからである.

v　Xにあたる動詞がしばしば起動相をとることもこのことと関連があるように思われる.

vi　しかし, Yがル形をとる例もある.　(i)アンはいつもオフィスに着くなりすぐメールをチェックする.　(ii)挨拶するなり自分の部屋に入ってしまうというのはお客さまに失礼だよ. 両例文ともM.&T. (2008 : 357)

vii　日文研（2003：215）は, ?田中が教室を出ていくなり, 佐藤は本を読み始めた. という例を挙げ,「なり」を使用するには「単に時間的に連続しているだけでは不十分」であるということを示そうとしているが, 田中が佐藤の読書を妨げていたような前提がある場合は十分自然な発話であるように思われる.

viii　これらの例ではYに自立性があるように感じられ, 仮説と矛盾するように思われる. しかし, 本稿で述べているYの非自立性はXに対してのそれであり, YがXによって引き起こされているという意味では自立性はない.

ix　助詞「と」の詳細な分析についてはSuto (2010)を参照.

x　本稿で提案した仮説は, 本稿では扱えなかった他の3つの意味, すなわち［相応］,［従属］,［形状］とも矛盾しないのではないかと思われる. (4)「太郎は太郎なりに頑張っている」では, Y（頑張る）という行為がX（太郎）を基準にして定義され

ると分析できる. つまり,「頑張る」という行為が, 一般的な「頑張り」ではなく,「太郎」の限界を基準として再解釈されるのである. (5)「太郎は花子の言いなりだ」においては, Y は「太郎」と解釈でき, 太郎の行動は花子の言うこと（X）によって支配されていると考えられる. 最後の(6)「弓なりになる」は, 例えば体の形(Y)が, 弓(X)が持つ形状に合った形で変化すると解釈できる.

参考文献

Culioli, A. (1990) : « Formes schématiques et domaine », *Pour une linguistique de l'énonciation*, T.1., Ophrys, p.115-126.

Dhorne, F. (2005) : *Aspect et temps en japonais*, Ophrys.

Makino, S. & M. Tsutsui (1995) : *A Dictionary of Intermediate Japanese Grammar*, The Japan Times.

Makino, S. & M. Tsutsui (2008) : *A Dictionary of Advanced Japanese Grammar*, The Japan Times.

Suto, Y. (2010) : « Contingent et nécessaire ? Analyse de l'emploi inter-propositionnel de la particule japonaise *to* », *Faits de langues*, *Les Cahiers* N°2, p.139-160.

泉原省二（2007）『日本語類義語表現使い分け辞典』, 研究社.

北原保雄（2014）『日本語の助動詞　二つの「なり」の物語』, 大修館書店.

工藤真由美（1995）『アスペクト・テンス体系とテクスト ── 現代日本語の時間の表現 ──』, ひつじ書房.

中俣尚己（2015）『日本語並列表現の体系』, ひつじ書房 .

日本語記述文法研究会（編）(2008)『現代日本語文法6　第11部　複文』, くろしお出版.

森田良行（1989）『基礎日本語辞典』, 角川学芸出版.

森田良行（2007）『助詞・助動詞の辞典』, 東京堂出版.

森山卓郎（1995）「並列述語構文考 ──「たり」,「とか」,「か」,「なり」の意味・用法をめぐって ──」, 仁田義雄（編）『複文の研究（上）』, p.127-149, くろしお出版.